

別記第7号様式（第26条関係）

平成 30年 3月 28日

北 海 道 知 事 様

（コンソーシアム名） なかしべつ循環型社会づくり推進協議会

（報告者）所在地 北海道標津郡中標津町字開陽24線北88番地2

名 称 なかしべつ菌床栽培協同組合

氏 名 江口 亮



平成29年度新エネルギー導入支援事業（設備導入支援）に係る補助事業状況報告について

平成 29年 9月 1日付け 環エネ第770号指令により交付決定を受けた次の補助事業について、新エネルギー導入支援事業費（設備導入支援）補助金交付要綱第26条の規定により、別紙のとおり報告します。

(別 紙)

新エネルギー導入支援事業（設備導入支援） 設備等導入概要

市町村名 中標津町

1 補助事業名 **しいたけ廃菌床を活用した低炭素・循環型雇用創出社会づくり事業**

2 コンソーシアム名 **なかしべつ循環型社会づくり推進協議会**

3 事業期間 **平成 29 年 9 月 1 日～平成 30 年 3 月 16 日**

4 事業の目的

本事業は、農業系廃棄物の熱利用ができる設備システムを導入し、北海道の農村地域の活性化を図り、廃棄物循環熱利用の雇用創出モデルを確立することを目的としています。また、シイタケ生産において、排出される使用済みの菌床を暖房燃料として有効活用することで光熱費と二酸化炭素排出量の削減、及び廃菌床を燃料化するための作業を障害者福祉サービス事業所に提供することで、障がい者雇用の創出を実現し、循環型社会・低炭素社会を構築し地域活性化へつなげます

5 補助金の交付額 **13,650,000 円**

6 事業の概要

まちづくりの総合的な計画として、最も上位に位置付けられ、当該事業の位置づけとしては、本計画の施策のうち、協働のまちづくりの推進、地域福祉の充実、雇用対策の推進、環境保全の推進、循環型社会の形成に該当する。

本事業は、きのこ全般の廃棄物を捨てることなく有効に活用するために、きのこ生産設備の暖房に廃菌床を燃料として熱利用することで、光熱費及び CO2 排出量の削減を目指す。なお、廃菌床を燃料（ペレット）化するための作業は、比較的軽易な仕事であるため、障がいのある方でも働くことのできる仕事をつくる雇用創出モデルを構築する。

7 事業の実施結果及び期待される効果

導入設備：廃菌床乾燥施設、培養棟 2 棟分のペレット暖房設備

2 月末に実施した試運転時は、外気温が終日マイナス気温のなか、含水率 13.1%の廃菌床ペレットを使用し、約 100℃前後の温度出力が得られており、またハウス内温度についても 20～21℃をキープ出来ていた。

今後の予定として、外気温がマイナスにならなくなる時期（4月上旬）から廃菌床乾燥及びペレット製造をスタートさせ、本稼働時期（10月下旬）までに冬期使用分のペレット（約 120 t）を備蓄する予定。

廃菌床の循環型・熱利用システムは、廃棄物処理問題を解消すると同時に熱利用を行うことで、コスト削減（廃棄物処理料、光熱費）に大きな効果をもたらす。また、廃菌床の燃料化（ペレット化）作業は、障がいのある方の雇用の創出に繋ぐことが出来る。これにより中標津町において、福祉分野に貢献しつつ、低炭素・循環型雇用創出社会の形成を実現出来る。

本事業がモデル化され、将来的にはキノコ生産施設を有する市町村において、廃菌床燃料を病院や学校などの公共施設の暖房用として活用したり、農村地域では、酪農牛舎で毎日利用する温水用の熱利用として活用することで、地域全体の低炭素・循環型社会として有機的に結びつく将来モデルへの一歩となることが期待できる。

8 今後の展開

本事業にて、コスト削減などの経済的な効果と二酸化炭素排出抑制などの環境的な効果を実証していく。これにより、実際に稼働している実事業での実績を積み上げ、具体的な数値評価による継続した運営を着実にやっていく。また、この実例は、循環型モデルとして北海道の農林水産業や食品加工業へ広く応用し、PRすることができ、多面的な広がりにつながる。

中標津町としても本事業の普及啓発を協働で取り組む。さらに、本事業では菌床栽培で廃棄される菌床を燃料化することで、エネルギーの有効活用を推進し、燃料化する際に必要なペレット化作業を障がい者でも働くことのできる仕事づくりとして、地域貢献となることが期待できる。

9 状況写真

